

# 第3期堺市障害福祉計画（平成24年度～26年度）【概要】

## 計画等の経過

- 障害者基本法に基づき第3次障害者長期計画を策定  
平成18年度～平成26年度
- 障害者自立支援法に基づき障害福祉計画を策定  
第1期障害福祉計画 平成18年度～平成20年度  
第2期障害福祉計画 平成21年度～平成23年度
- 障害者等実態調査を実施  
平成22年10月1日～10月31日

## 計画の性格

- ◆本計画は、障害者自立支援法第88条に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の提供体制の確保のための方策を定める計画です。
- ◆本計画は、基本理念に基づき、障害者の人権が尊重され、地域や家庭で安心して自立した生活を送ることができるよう、権利擁護を基本として、「地域での暮らしの場づくり・社会参加の促進」を目指すものです。
- ◆平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とします。

## 計画の基本理念

障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと  
生き活きと輝いて暮らせる社会の実現

## 【現状と課題】

- ・障害者人口の増加
- ・障害者の高齢化、重度化
- ・ニーズの多様化  
高次脳機能障害者、発達障害者等への支援
- ・家族の高齢化（家族介護力の低下）
- ・情報の提供不足とわかりにくい相談窓口
- ・障害に対する理解不足
- ・暮らしの場の不足
- ・将来への不安が大きい

## 【施策展開の基本方針】

- ◆地域での自立生活の促進
- ◆相談支援体制の充実・強化
- ◆障害者の視点を踏まえた共生社会づくりの推進

## 障害者差別の撤廃と障害者の権利擁護を基本として

### 【施策推進にあたっての基本的考え方・方向性】

- ◆相談支援体制の再編に伴う充実と強化
- ◆地域生活支援のための基盤整備の拡充
- ◆地域生活への移行・一般就労への移行の促進
- ◆社会参加への支援の充実
- ◆市民への障害者理解の促進

障害者を中心とした  
施策の推進

## 【第3期障害福祉計画の取組み】

- 総合相談情報センターを健康福祉プラザに設置
- 基幹相談支援センターの設置  
・各区に設置 市内7ヶ所
- 区役所の相談窓口の再編
- 指定相談支援事業所の参入促進と適正配置を推進
- 地域の基盤整備・拡充  
・グループホーム、ケアホームの整備
- ・短期入所の整備
- ・地域活動支援センターの機能充実と整備促進  
身体、知的及び精神に加え高次脳機能障害者、発達障害者等への支援
- 障害福祉サービス等の安定的供給
- 重度障害者への支援  
・生活介護事業所機能強化事業の推進  
医療的ケアの対応
- 地域生活への移行の推進  
・地域生活移行に向けた環境整備（コーディネート機能の充実等）
- ・自立生活訓練事業の再編
- 社会的就労（福祉的就労）の支援  
・授産製品の開発支援等  
授産活動支援センター（健康福祉プラザ内）の活用
- 職業リハビリテーションの確立  
・障害者就業・生活支援センターの充実  
定着支援、企業への支援を強化
- ・障害者就業・生活支援センターによるハローワーク等とのネットワークの構築の推進
- ・就労移行支援事業所の育成
- ・ジョブコーチの養成を支援
- ・ITを活用した就業訓練
- 余暇・スポーツ・レクレーション・文化活動等の充実
- 地域生活支援事業の提供  
・移動支援  
・補装具、日常生活用具等のサービス支援
- セミナー等の開催
- 障害者問題を中心とした人権研修
- 障害者週間の取組みの推進
- 地域の交流の場やボランティア活動の場を活用した啓発

## 【数値目標】

### 入所施設からの地域生活への移行

- 平成26年度末までに地域移行する人の累計目標人数 **247人**  
(平成17年10月1日の施設入所者数の40%以上)
- 平成26年度末の施設入所者の減少数 **131人**  
(平成17年10月1日の施設入所者数の22%以上)
- (今後の方策)  
○相談支援体制の整備・再編を行い、より一層の地域移行に向けて取り組みます。
- 地域移行の受け皿となるグループホーム、ケアホームの設置促進に取り組みます。
- 安心して地域生活ができるよう訪問系サービスや日中活動系サービス等の供給量の拡大に引続き取り組みます。
- 地域生活移行支援事業や自立生活訓練事業等により、地域移行への支援に取り組みます。

### 入院中の精神障害者の地域生活への移行

- 平成26年度における1年末満入院者の平均退院率 **77.8%以上**  
(平成20年6月30日調査比7%増加)
- 平成26年度における5年以上かつ65歳以上の入院患者の退院者数 **57人**  
(直近の状況よりも20%増加)
- (今後の方策)  
○各区に設置する基幹相談支援センターや健康福祉プラザに設置する総合相談情報センターを拠点として、引き続き精神科病院等の関係機関との連携強化、ピアサポートによる支援等、精神障害者の退院促進のための体制整備を推進していきます。

### 福祉施設からの一般就労への移行

- 平成26年度の福祉施設から一般就労への移行者数 **152人**  
(平成17年度の一般就労移行者数の5.4倍)
- (今後の方策)  
○ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等の障害者の就労に関わる関係機関との連携強化に努めます。
- 就労支援のフォーラム等を開催し、企業、就労移行支援事業者をはじめ障害者雇用の啓発に努めます。
- 一層の一般就労への移行を進めるためにも、企業開拓や就労移行支援事業、職業訓練のさらなる充実に取り組みます。

## 障害福祉サービス等の見込量及び今後の方策

### 訪問系サービス

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	利用者数(人/月)	利用時間(時間/月)	利用者数(人/月)	利用時間(時間/月)	利用者数(人/月)	利用時間(時間/月)
居宅介護	2,026	36,463	2,223	39,882	2,432	43,493
重度訪問介護	205	28,368	223	30,330	242	32,333
行動援護	29	909	33	1,034	37	1,159
同行援護	328	8,754	352	9,334	376	9,911

(今後の方策)

- 事業者が、継続的に安定した運営が図れるように、国に対して、適正な報酬単価となるよう働きかけます。
- 事業所職員のスキルアップを図るため研修を開催するなど、積極的に職員の人材育成や事業者の育成に取り組みます。

### 日中活動系サービス

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	利用者数(人/月)	利用日(人日/月)	利用者数(人/月)	利用日(人日/月)	利用者数(人/月)	利用日(人日/月)
生活介護	1,676	32,262	1,796	34,543	1,917	36,854
自立訓練(機能訓練)	24	441	27	498	30	554
自立訓練(生活訓練)	105	1,781	109	1,846	112	1,899
就労移行支援	477	9,206	494	9,525	513	9,879
就労継続支援(A型)	22	506	30	690	40	920
就労継続支援(B型)	1,266	22,037	1,458	25,341	1,743	30,136
療養介護	160	-	170	-	180	-
短期入所(ショートステイ)	744	4,668	784	4,918	827	5,187

(今後の方策)

- 【生活介護】
- 重度の利用者に対応ができる体制が確保できるよう報酬について国に要望していきます。
- 医療的ケアを必要とする障害者の受け入れができるよう、「生活介護事業所機能強化事業」の拡充を検討します。
- 【自立訓練】
- 健康福祉プラザ内の生活リハビリテーションセンターをはじめ、効果的な自立訓練事業を推進し、地域での自立生活に必要な社会生活力の維持・向上に努めます。
- 【就労移行支援】
- 障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の就労支援の中核機関として、雇用、福祉、教育等の関係機関との有機的な連携を行い、職業生活・日常生活・社会生活を総合的に支援するとともに、定着支援を図ります。
- 【就労継続支援】
- 健康福祉プラザ内の授産活動支援センターにおいて、就労継続支援(B型)等障害福祉サービス事業所への経営改善や製品開発に関する相談支援、企業や商工団体等とのネットワーク構築を図り、授産製品や役務の受発注のとりまとめなど授産活動への総合的な支援に努めます。また、福祉的就労の中で、雇用契約に基づく就労を基本とする就労継続支援(A型)は、現在、事業者が少ないが、事業者の確保と質の向上に向けて取り組む必要があるため、今後、国に事業者の参入が容易になるよう要望を行います。
- 【短期入所】
- 短期入所施設の整備を推進、医療的ケアの必要な利用者の受け入れに必要な体制の確保ができるよう国に要望
- 短期入所の長期利用を解消するために、地域生活移行を含めた支援を引き続き実施

### 居住系サービス

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
共同生活援助(グループホーム)	利用者数(人/月)	628	698	776
共同生活介護(ケアホーム)	利用者数(人/月)	493	493	493

(今後の方策)

- グループホーム・ケアホームの報酬単価の見直しや運営体制の強化について国への働きかけを行います。
- グループホーム・ケアホームの整備充実に向けて、国庫補助金整備事業を活用するとともに、運営補助等の検討を行います。
- 地域移行への推進とともに入所希望者の実態・ニーズを把握し、スムーズな入所支援を図ります。

### 相談支援

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画相談支援	利用者数(人/月)	1,592	4,215	7,954
地域相談支援	利用者数(人/月)	543	1,130	1,946

(今後の方策)

- 計画相談支援及び地域相談支援については、サービスを提供する事業者の拡大と並行しながら、障害福祉サービスを利用する全ての障害者に対して、段階的に相談支援が行き渡るよう、計画的に進めていきます。

### 地域生活支援事業

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度			
必須事業	相談支援事業	障害者相談支援事業 基幹相談支援センター (総合相談情報センターを含む)	(箇所)	8	8	8		
		市町村相談支援機能強化事業	(有・無)	有	有	有		
		住宅入居等支援事業	(有・無)	有	有	有		
	成年後見制度利用支援事業			(人/年)	10	15	30	
	障害児等療育支援事業			(箇所)	3	7	7	
	コミュニケーション支援事業	手話通訳者派遣事業	利用者数(人/年)	304	316	326		
			利用件数(件/年)	4,580	4,765	4,914		
		要約筆記者派遣事業	利用者数(人/年)	70	73	76		
			利用件数(件/年)	409	426	442		
	手話通訳者設置事業			設置人数(人)	8	8	8	
日常生活用具給付等事業	(件/年)			18,108	18,794	19,422		
	介護訓練支援用具			(件/年)	83	86	89	
	自立生活支援用具			(件/年)	454	471	487	
	在宅療養等支援用具			(件/年)	124	129	133	
	情報・意思疎通支援用具			(件/年)	257	267	276	
	排泄管理支援用具			(件/年)	17,129	17,778	18,372	
	住宅改修費			(件/年)	61	63	65	
	移動支援事業			利用者数(人)	2,599	2,788	2,977	
			利用時間(時間/年)	539,388	575,172	610,728		
地域活動支援センター	利用者数(人/年)			1,350	1,450	1,550		
	(箇所)			21	23	24		
	発達障害者支援センター運営事業			利用者数(人/年)	900	1,000	1,120	
			(箇所)	1	1	1		
			のべ支援件数(件)	2,970	3,300	3,700		
任意事業	日中一時支援事業			利用回数(人日/年)	10,860	11,088	11,376	
	福祉ホーム			利用者数(人)	5	5	5	
	訪問入浴事業			(件/年)	34	35	36	
	生活支援事業	障害者(児)自立生活訓練事業			(件/年)	146	147	149
		中途失明者緊急生活訓練事業			(件/年)	37	39	40
	手話講習会			修了見込者数(人)	100	110	120	
	要約筆記者養成講座			修了見込者数(人)	-	30	-	
重度障害者入院時コミュニケーション事業			(件/年)	1,200	1,270	1,340		

(今後の主な方策)

- 【相談支援事業】
- 障害者相談支援事業については、平成 24 年度から機能強化に向けた体制の再編を行い、各区に基幹相談支援センター、健康福祉プラザに総合相談情報センターを設置し、引き続き相談支援の質の向上を図ります。
- 成年後見制度利用支援事業については、対象者の増加が見込まれており、市長申立て事務に係る効率の向上、制度の周知等に取り組めます。
- 【コミュニケーション支援事業】
- 手話通訳者派遣事業については、登録手話通訳者のさらなる養成、スキルアップを図ります。また、要約筆記者派遣事業については、制度の周知、要約筆記者の養成の充実を図ります。
- 【移動支援事業】
- 移動支援事業は、地域での自立生活及び社会参加の促進に必要な事業であり、安定したサービスが供給できるよう努めていきます。
- 【地域活動支援センター】
- 平成 24 年度から新たな体制により事業を進めます。障害者個人のニーズにあわせて自らがプログラム活動を自由に選択し、利用できることを基本としながら、新たな日中活動の場を提供し、日常生活相談を行いながら、生きがいづくり・余暇活動やピアサポートの活動支援を行います。
- 【発達障害者支援センター】
- 発達障害に特化した高度な専門機関として、相談支援・発達支援・就労支援・研修啓発事業を引き続き行います。
- 健康福祉プラザへの移転により、他の関係機関との有機的な連携をより一層強化し、支援を行います。